

子育て支援の実践的研究

深 田 昭 三

(幼児教育教室)

金 子 省 子

(家政教育教室)

佐 藤 敦 子

(松山市立余土小学校, 元教育学部附属幼稚園)

青 井 倫 子

(幼児教育教室)

竹 森 元 彦

(教育心理学教室)

山 本 万 喜 雄

(保健体育教室)

渡 邊 弘 純

(教育心理学教室)

(平成13年5月24日受理)

Practical research on child rearing support

Shozo FUKADA, Seiko KANEKO, Atsuko SATO, Tomoko AOI,
Motohiko TAKEMORI, Makio YAMAMOTO and Hirozumi WATANABE

地域において子育てを支援することの重要性が、近年ますます切実に叫ばれるようになってきた。行政的にも全国各地で子育て支援に取り組まれるようになっており、地元松山市においても「松山市子育て支援対策プランー緊急保育対策等5ヵ年事業整備計画」が1997年に策定されている。

この子育て支援が注目されるようになった背景には、まずとめどなく進む少子化の進行が挙げられよう。合計特殊出生率が、近年劇的に低下している。厚生省が発表している出生数と合計特殊出生率を見ると、出生数も出生率いずれにおいても、第2次ベビーブーム以来、右肩下がりになって下がってきている^{注1)}。1989年には「ひのえうま」の年の出生率さえ割ったということで、「1.57ショック」と騒がれたが、1999年にはさらにこの出生率は低下し1.34にまで下がってしまった。愛媛県でも、出生率は同年に1.40にまで下がっている。この少子化は、晩婚化傾

向の進行，あるいは一生涯結婚しない人の増加が，その主な原因であるといわれている。しかし，言うまでもなく，結婚や出産は当事者の自由な意志によって決められるべきものがある。「家庭を築き，子どもを育てていくこと」に，夢と希望がもてるような社会にしていけることがなにより必要だと考えるべきであろう。そのため，社会全体で子育てを支援していこうと考えられるようになってきた。

子育て支援が求められるもう一つの理由は，子育て困難がかつてないほど広範に広がっていることである。虐待される乳児・幼児・児童が爆発的に増えていることが報告されている。児童相談所が虐待に関する相談を処理した件数を見ると，この数年で急激にこの件数が増えている^{注2)}。愛媛県内分に関して見ても，1999年には93件に及んでいる。もちろん，これまで隠されていた虐待が明るみに出たという面もあるであろうが，それにしても虐待が増えていることも確かであろうと言われている。また，虐待にいたらないまでも，育児のストレス，イライラがますます大きくなっていることが，近年憂慮されている。これは，母親のみに集中する子育て負担，育児が密室化していることなどがその原因として考えられている。このような現代社会の中で，育児をより望ましいものにするには，子どもが健康に発達していくためにも必要なことであろう。そのためには，孤独な育児，困難な育児を支援するという視点とともに，親の育児をしていく力を高める，いわば親のエンパワメントという視点も必要であろう。

愛媛大学教育学部の構成員は，以前から実践的にも，理論的サポート面においても子育て支援に関与してきたし，今後とも積極的に関与していくべきであろう。本稿においては，共著者たちが取り組んできた子育て支援活動を概観し，その上で今後の子育て支援研究の方向性について探っていききたい。

1. 地域において取り組んできた子育て支援

行政的な子育て支援事業が始まるはるか以前から，地域での子育て支援活動は，地道に続けられてきている。また，本稿の共著者は，このような子育て支援活動に実際にかかわり援助してきた。

共著者のうちの一人（渡邊）は，過去20数年にわたって新田保育園という，鉾山の町の保育所での子育てを，園の活動の相談に乗るという形で援助してきた。1949年に別子銅山の労働者の子どもたちを対象に開設されたこの園では，1970年に乳児保育を開始し，1973年には，当時手探り状態だった障害児保育を国際障害者年に先駆けて行うなど，働く親たちに対して先進的な支援を行ってきた。その後，この園の親たちは，障害者である子どもたちの卒園後の進路に思いをめぐらせ，園の支援を受けつつ，「わかば共同作業所」を社会福祉法人として認可させるに至ったのである^{注3)}。

またもう一人の共著者（山本）は，重信町で子育て学習会を，学習会の講師という形で援助してきた^{注4)}。この会は，地域の親による自主的な学習会であるが，1978年以来，「南吉井の保母学習会」，「幼児を持つ親の学習会」，「コスモスの会」と名称と形態を変えながらも，通算すると23年続いており，回数も200回を超えている。この学習会では，「子どものからだど心」「発達理論」「アトピーやいじめ」「不登校」など，現代日本の健康問題，教育問題が幅広くとりあげられ，その中で生活綴方的な活動を取り入れたり，フィルムなどの映像を活用したりしながら，子育てに悩む親の育児を支援してきた。

2. 保育所における子育て支援活動

現在では子育て支援事業は、保育所・幼稚園を中心として、全国的な規模で行われるようになってきた。特に保育所においてはエンゼルプラン、新エンゼルプランの子育て支援事業の中で中心的な役割を果たすことが期待されている。この保育所における子育て支援事業について概観してみよう。

保育所は、「日日保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児又は幼児を保育することを目的とする施設」（児童福祉法第39条）であり、保育所は従前より、保護者の労働や疾病等の事由によって保育に欠ける家庭の子育てを支援するという機能を担ってきた。しかし、近年の急激な少子化進行の状況下、保育所は、子育て支援においてより一層の、また幅広い支援を求められるようになった。平成6年、厚生省、文部省、労働省、建設省は、21世紀の少子社会に対応するため、エンゼルプラン（「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」）を策定し、社会全体での子育て支援策を総合的・計画的に推進することとし、「子育てと仕事の両立支援」「家庭における子育ての支援」「子育てのための住宅及び生活環境の整備」「ゆとりある教育の実現と健全育成」「子育てコストの軽減」という5つの施策分野を設けた。このうち、保育所では、主に、「子育てと仕事の両立支援」において多様な保育ニーズに対応すること、「家庭における子育ての支援」において地域の子育てネットワークの中核（地域子育て支援センター）として機能することを中心に、新たな役割を求められるようになった。このことはすなわち、就労家庭などの「保育に欠ける子ども」に対する支援をより一層充実させることと同時に、これまでは保育所の役割になかった、いわゆる専業主婦家庭などを含めた「地域のすべての子育て家庭を支援する」という新たな役割を保育所が担うようになったことを意味する。

また、エンゼルプランにおいては、特に緊急に実施する必要がある保育対策を「緊急保育対策等5か年事業」として示している。「低年齢児（0～2歳児）保育の促進」「延長保育」「一時的保育」「乳幼児健康支援サービス事業（病気回復期の乳幼児の保育）」「放課後児童クラブ」「多機能化保育所の整備」「保育所の人的配置の充実」「保育料の軽減」「地域子育て支援センター」「母子保健医療体制の充実」の10項目が挙げられており、保育所に対応が求められている内容の多さが目立つ。こうした国の施策を受け、松山市は平成7年度から8年度にかけて保育ニーズ調査を行い「松山市緊急保育対策等5か年事業」整備計画を策定し、平成9年度から計画を推進している。

たとえば「子育て支援センター事業」では、地域の親子に保育所を開放し、親子が地域の人々と出会い、関わる場を提供している。保育の専門家である保育士が、親子の遊びに参加しながら子育てについての心配事や悩みの相談に応じたり、参加した親子を集めてわらべ歌や自宅で親子で楽しめる遊びを紹介したり、絵本を読み聞かせたり、子育てについてワンポイント・アドバイスを言ったりしている（写真1）。また、電話や面談で子育ての相談に応じたり、相談内容によっては専門機関の紹介を行ったりもしている。こうした活動以外にも、子育て講座の開催や、育児図書の貸し出しなど、幅広い支援活動が行われている。さらに、公民館や集会所などへ保育所の職員が出向いて地域の親子と遊びを楽しむ場を設けて遊びの指導を行ったり、親たちが自主的に運営する子育てサークルの育成・交流の支援を行ったりなど、積極的に



写真1. ベテランの保育士(中央)は、子育て支援センターにやってきた地域の親子の遊びを支援しながら、子育てのちょっとした心配ごとや悩みの相談にも気さくに応じる

外へ出かけて行っている支援活動も行っている。また、「一時的保育」の中では、子どもから離れてリフレッシュしたいという親に対する時間単位での保育サービスも行われるなど、これまでには考えられなかったようなサービスも提供されるようになっている。これらのサービスを利用した親たちは、子育ての悩みや不安が解消された、子どもへのかかわり方がわかるようになった、孤立感が解消された、子育てのストレスから解放されたなど、さまざまな面でこれらの支援を高く評価しており、より充実した支援を望んでいる。従来より保育所が

担ってきた「保育に欠ける」子どもの保育についても、延長保育や夜間保育、病児保育など多様な保育要求に応じていくことで、子育てと就労の両立支援のための取り組みを行っている。

しかし、こうした活動の多くは、エンゼルプラン等の策定により保育所に要請されてきた事業であり、いくつかの問題点があることも否めない。現場の保育士からは、従前のスタッフで多様なニーズに応えなければならないことによる過重な負担や、保育所に在籍している乳幼児への保育の質の低下を懸念する声も聞かれる。量的目標の達成にまず重点を置く行政側に対し、保育現場では、質的充実へ向けて専門的スタッフの育成と配置、他の専門機関との連携体制の構築などが課題となっている。

また、行政主導で下りてきた支援の場合、一方向的なサービスの提供や、あるいは指導型の支援に陥りやすいことも問題である。延長保育、夜間保育、一時保育などのより一層の充実が求められているが、育児負担を軽減するという形での親の「子育て」支援が、はたして子育てをとりまくさまざまな問題の解決につながっていくのか、また、親を育児から解放していくという方向での支援は親の子育て能力の低下を招くのではないかと、といったことなど検証されるべきことは多い。将来的には、子育て文化の育成などコミュニティ型の子育て支援社会の構築へと転換していく必要があるのではないだろうか。そして、なにより第一に、現状の「子育て支援」が、子どもの育ちを保障する「子育て」の支援となっているのか、この点が問われなければならない。

3. 愛媛大学教育学部附属幼稚園の子育て支援

保育所だけでなく幼稚園においても、地域の幼児教育センターとしての役割が期待されており、愛媛大学教育学部附属幼稚園においても、子育て支援活動に取り組んできている。次に、附属幼稚園において取り組まれてきた子育て支援活動についてみてみたい。

幼稚園では、各園の実態に応じた子育て支援を考える必要があると言われる。その中にあって、本園では、幼稚園が子どもや教師が育つ場であると同時に、「保護者自身が保護者として成長する場」でもあることに注目し、「保護者も育つ幼稚園」の在り方を探ってきた。具体的な取り組みに際しては「子育てを楽しむ」「学びを楽しむ」「仲間づくりをする」の三つを“育

つ”ための視点と考え、実践を構想している。

まず、「子育てを楽しむ」取り組みとして、保育への参画があげられる（写真2）。いわゆる“参観日”ではあるものの、大勢の大人が子どもの様子を遠巻きにとりまいて観察する方法はとらない。一週間程度の日程を提案し、子どもたちの日常生活が保障できる人数の保護者が、自由な時間に保育に参加するのである。お母さんの得意な料理を一緒に作ったり、一緒に掃除をしたり。砂場での泥遊び、虫とり、店ごっこもする。中にはサッカー対戦を挑まれるお父さんもいる。楽しそうな場には、自ずと子どもたちが集まり、輪ができる。そこでは、いろいろな特性を発揮する子どもの存在を実感し、受け入れ、個に応じた反応を迫られる経験をする。また、友達との関係性など家庭では見えないわが子の姿に出会い、驚いたり成長に顔をほころばせたりもする。



写真2. 附属幼稚園でお母さんと一緒に虫取りを楽しむ

これら家庭では味わえない経験は多様な子どもの姿を目のあたりにするという地点に止まらず、自分や自分の家庭以外の子育ての仕方を見る場としての意味をもつことにもなる。当然と思っていた自分の価値観とは違ったかかわりがあったり、迷っていた場面での他の母親の対応を見て、なるほどこんなやり方もあるのかと感じたりするのである。言葉で説明するのとは比べ様の無いほどの説得力がそこにはあろう。

加えて、多様な場面、多彩な子どもとの出会いは、いつもと違う自分を発揮することにもなり、母親自身が自分の持ち味に気づき確認することにつながっている。「一緒に遊ぼう」と手を引かれ、「面白かったね」とにっこりほほ笑まれると、今ここにいる自分の存在を意識し、ほっと気分が和み、前向きの気持ちになれる。子どもに癒され、触発されているのかもしれない。どの親も大なり小なり自分の子育てに不安感を抱いている中、子どもと過ごす、子育てするって結構楽しい、と感じられる場はかけがえのないものといえよう。

その他、くつろいだ雰囲気教師と話せるような井戸端相談や座談会、PTA誌の発刊（研修会報告、季節行事・手作りおやつ・行楽情報などを掲載）、映写会などに取り組んでいる。また、必要に応じて教育相談を行い、専門的な示唆が求められるときには、大学と連携して専門的な相談の場をつくっている。日常の子どものことを知ってくれているからこそ安心して話せる場と、日常にとらわれないところで話せる場と、その両方を保障する必要があると感じている。

次に、「学びを楽しむ」ために、「附幼フォーラム」を平成10年度から開催している（写真3）。子育てに関する話から、文学講座や親自身の生き方にかかわるものまで、十数回を重ねた。話し手として、外部講師、園内の教師、そして本大学の先生方の協力を得ている。参加者は、本園保護者を中心に、少数ではあるものの卒園児保護者、未就園児保護者、地域の方、ホームページから情報を得た方など、広がり定着をみている。会后には、次のような内容の感想が寄せられた。「分かってはいるものの、早く早くといせかしてしまっ。でも、待つことは大事と改めて思いました。ときどき、こうして刺激してください」「ぜひ、父親にも、父



写真3. 「附幼フォーラム」での文学講座

親にこそ、一緒に聴いてほしかったです」「大学で講義を聴いていた自分を思い出しました。最近は何も読んでいませんでしたが、ほっとしたひとときをもって、何だかまた本を読みたくってきました」「講師の先生の生き方に感動！わたしもあんなふうに住きたいです。少し、がんばってみます」

日々の子育ての奮戦に少し距離を置くことで、見つめ直すもの、改めて見えてくるもの、知ること、思い出すこと、前向きな気持ちなどが生じるといえよう。

三点目の、親同士が「仲間づくりをする」場としては、PTA 活動や趣味の会、井戸端会議などがあげられる。心を開いて会話を楽しむなかでは、子育ての情報交換や悩みの相談が自然にできるのである。ただし、こうした出会いが仲間づくりにつながるには、基盤に心理的なゆとりが必要となる。こなさなければならないものであったり、多くの制約があったり、同じでなければならないと考えたりす

ると、逆に窮屈で逃れたい場にもなりかねない。違いを認め合いながら自由に思いを出し合えるからこそ、仲間と出会う場となり得るのではないだろうか。

最近、特に父親の参加を促しており、遠足、運動会、サッカー大会などでは、父親だからこそその勢いのある場やつながりも生まれている。忙しい現状を理解しつつ、土曜日や夜の活用も含めて参加しやすい場や雰囲気をつくりたいものである。実は、父親が参加することには、仲間づくりや保育環境づくり以外に、もう一つ間接的な意味が見いだせる。それは、子育てを母親に委ねっ放しにしない、一緒に子育てにかかわるというスタンスの現れになるということである。子育てが母親の仕事とされ、子どもの育ちへの評価がそのまま母親への評価となり、母親にその責任が負わされる。その結果、家庭内で母親が知らず知らずのうちに孤立するといったケースを考えると、父親の参加には、それを緩和していく大きな役割が見いだせるのではないだろうか。

以上のような取り組みを基に、今後も次のことに留意して支援をすすめていきたい。

- ①教師と保護者の関係が相互作用になるように、「共に」という視点を持つこと。教師からの一方的な働きかけでは相手の心まで届かない。保護者のニーズをとらえる工夫が求められる。
- ②子育ては楽しいと感じる場を積み重ねること。楽しさが、難しさや違いを越えるエネルギーになる。
- ③父親の育児参加を促すこと。それが、母親や家族を支援することになる。
- ④これら①～③が機能するために、気軽に参加できるよう企画を工夫すること。

4. 「子育て相談」による子どもと家庭、園の支え方

以上述べてきた保育所、幼稚園を中心とする子育て支援事業は、働きながら子育てをする親や、子育て不安を抱える親には大きな力となるものであり、大きな成果をあげつつある。しかし、保育所・幼稚園の保育者は、保育や教育の専門家であっても、子育て支援の専門家ではな

い。大学の構成メンバーはいわば専門家集団であり、大学が子育て支援に直接寄与する余地もまた大きい。筆者（竹森）は、平成8年から、中学校をはじめ地域の学校において、スクールカウンセラーとして支援を行ってきた^{注5)}。また、臨床心理士としての多くの臨床実践は新聞のコラムでの連載を行い、それらを「現代の悩める子どもたち」^{注6)}としてまとめている。ここでは、幼稚園の子育て相談員としての2年間の経験を通じて、「子育て相談」による子どもと家庭、園の支え方について考察を行いたい。

幼稚園の子育て相談員としての実践を通して

筆者の経験した幼稚園の子育て相談員は、「幼稚園における子育て支援活動の推進に関する調査研究」^{注7)}の一環として依頼を受けたものである。幼稚園を2ヶ月に1回4時間程度訪問し、保護者等から相談を受けた。相談は個別で1時間程度である。相談員が来園する日程を前もって広報したり、幼稚園教諭から保護者らへ日程及び内容を説明した。相談予約が可能であるが、当日直接相談にきても良い。相談内容はさまざまであるが、大きく分けると次のようになる。（子どもの問題として相談にきながら、母親自身或いは家族関係について話をする事例も多い）。

- 子どもについて……落ち着きがない、他の子どもへ暴力を振るう、チック、小食などの気になる行動について。幼稚園での友達関係・不応適、など。
- 母親自身について……子育ての難しさ・大変さ。子どもを好きになれない、ついつい怒ってしまう、そのことによる罪悪感がある。きょうだいの比較をしてしまう、など。
- 家族関係について……子育てをめぐる人間関係の難しさ、たとえば、嫁姑問題が子育ての背景にある場合もある。夫が子育てに無関心である。

突然嘔吐する4歳児男児の事例

主 訴 突然の嘔吐を繰り返す

経 過 3歳の夏頃から家で食べた後で嘔吐を繰り返す。体が小さく、小食であることが心配。幼稚園では吐いたりはない。

生活歴・家族関係 夫方祖父母と同居。子どもは一人。夫婦共働きで、幼稚園の迎えは祖母が行い、夕方まで面倒をみてもらう。夕方母親は帰宅して食事をつくり、夫婦と子どもで食事をとる。夫は子育てには無関心で、余り話を聴いてくれない。

以下、簡単ではあるが相談の経過と支援のポイントをまとめた。（面接回数2回）

- ①相談員による受容と傾聴によって、保護者が相談に来たことを受け入れねざらう。
- ②子どもが小食であり食事をするとき家族が緊張して、嘔吐につながっている。「楽しく食事をすることが大切」のとの指摘を行った。
- ③母親は、子どもを祖母に預けて仕事をしていることで「自分の子育てが十分ではない」と感じ、また「食事の問題は母親の責任」として罪責感を持ち、自分一人で悩みを抱えてきた。
- ④夫婦関係（子育てに無関心な夫）、嫁姑関係の問題など、子育ての背後に隠された関係（そこでの葛藤）などを意識化させ、夫婦での子育てとして夫への相談・夫との分担へと導く。
- ⑤以上について、保護者の了解のもと、相談員が担任教諭と相談して、保護者と担任との相談の機会を設け、園と家庭による日常的な支援体制へと導いた。

幼稚園における子育て相談の可能性と課題

①相談者の心が安定する。

相談員が相談者の悩みをそのままに傾聴を試みることで、相談者の心が安らぎ、子育てで一人悩むことから解放され、気分的・精神的な安定を取り戻すことができる。子育てに前向きな気持ちとなり、良い影響を与える。

②具体的なアドバイスを受けることができる。

相談者は子育ての悩みに対する具体的な対応の仕方や客観的な意見・アドバイスを受けることができる。地域の社会的資源などの必要な情報の紹介を受けることができる。

③夫婦関係や家族関係の捉え直しとなる。

子育ての悩みを通じて顕在化した夫婦関係や家族関係の在り方について捉え直す機会となる。夫婦や家族関係について考える機会を持つことによって、今後の夫婦や家族関係の在り方に少なからず影響を及ぼすことができる。

④子どもをめぐる家庭と園の日常的な支援体制を促進する。

子どもをめぐる保護者及びその家庭を支援することが可能である。同時に、子どもの日常生活の場としての園へ適切な助言を行うことで、保護者と同じように悩みを抱えた幼稚園教諭の子どもへの関わり方における支援となる。そして、保護者と幼稚園教諭との適切な連携へと導くことも可能である。

⑤幼稚園教諭及び園と相談員との連携から学ぶ。

相談員が幼稚園教諭と話し合うことを通じて、幼稚園での子どもの状況や問題などを相談員が理解し、相談員は家族の姿について幼稚園教諭に伝えることで、子どもをめぐる相互理解を深め、ネットワークを形成する。それらを通じて、子どもを支援する上でのさまざまな考え方や連携の在り方について学ぶ機会となる。これらは、単に一つの事例に対してどう対応するかという個別的な問題ではなく、異なる立場・役割のもの（相談員と教諭）が連携し学びあうことになる。これらは、新たな園の在り方の模索へとつながる。

課題として、次のようなものが考えられる。

①相談者が少なく、継続しにくい。

幼稚園という場での相談は、保護者にとって抵抗もあったと考えられる。幼稚園への相談は、地域の日も気になる。たとえば、地域の公民館の方が敷居は低いかもしれない。また、2ヶ月に1回程度の訪問では日常的な相談（「ちょっと相談を」）を受けることは難しい。相談業務自体をもっと身近なものにする必要がある。幼児期から相談を受けるのはまだ早い、しばらく様子をみたいという保護者の考え方・感じ方もある。

②子育ての悩みを相談することが保護者に受け入れられにくい現状がある。

子どもの悩みを相談することへの抵抗が強く、相談へ行くこと自体が、自らの自分の子育ての否定のように感じやすい。無理をしてでも「何とか自分で」とがんばっていることが多い。また「叱られる、怒られる」など相談へのイメージ、「聴いてもらってもどうしようもない」などの考え方もあり、いわゆるカウンセリングの考え方（受容・共感・傾聴など）の啓蒙をあわせて行う必要がある。

③園においても、子育て相談をどう捉えるか、相談員とどのような連携が可能か等について模索段階にある。

専門家が来園して相談を行うことは、新たな試みであり、受け入れる園にはさまざまな困惑

がある。幼稚園教諭の中にも、子育て相談を日常的なありきたりで誰にも生じる問題というよりも、「子育てができない親」として否定的に捉える傾向もある。また、幼稚園ではこれまで、幼稚園という場での子どもの支援や指導を行うが、家庭の問題を含めて指導することに対して介入が難しいと感じている。さらなる実践を通じて、相談員と園の連携の在り方と目に見える形での具体的試案を示して、より明確にする必要がある。

④「問題がある」保護者が相談にこない。

幼稚園教諭から「本当に相談に来てほしい保護者が相談に来てくれない」などの悩みを聞くことがある。「子どもをいつもひどく怒鳴っている」など、保護者がそれを虐待として捉えていないだけという事例も聞き及ぶことがある。核家族化して地域の中での家族がみえにくい現在において、相談を「受ける」という支援だけでは難しいケースもある。そのような事例に対しては、これまでの経過や家族関係などの情報収集などをふまえて、関係者及び関係機関とのネットワークの上で慎重にアプローチすることになる。その点、幼稚園は専門機関との開かれた連携を心掛ける必要がある。

5. 親たちによる支えあい、育ちあい

上に述べた幼稚園における子育て相談のような既存の機関を通しての保護者支援だけではなく、草の根で行われている「親たちによる支えあい、育ちあい」を支援する活動も活発に行われている。次に、男女共同参画という視点と、親たちによる新たな関係づくりという視点から子育て支援を考えてみる。

男女共同参画の推進と子育て支援

1) 母性神話の揺らぎと父親の子育て

「母親でなければよい子育てはできない、母親ならできるはずだ」という母性神話は、戦後の日本社会で、親たちに広く影響を及ぼしてきた。そして、「3歳までは母の手で」といういわゆる3歳児神話は、乳幼児を預けて働く母親への批判や消極的な保育政策の根拠ともされてきた。

しかし、家族の生活が変化するなかで、養育のあり方も変化しており、有職の母親と無職の母親の子どもの比較研究からは明確な相違が見いだせないことなど、従来の専業主婦家庭をモデルとした母子関係論が相対化されてきた。

もっとも、日本で母性神話に科学的根拠がないことが社会的に認知されたのは、ようやく1990年代の終わりにすぎない^{注8)}。こうした動きの背景には、少子化があり、母親の子育て困難、女性の労働力の確保と保育政策の必要性の認識などから、エンゼルプラン、新エンゼルプランにみられるような子育て支援策が打ち出されている。

専業主婦の育児不安は高く、「男性は仕事、女性は家事・育児も仕事も」と言われるように、有職女性の抱える負担感は大きい。父親の子育ての担い方が子育てをめぐる困難を解決する重要な鍵であり、男女が子育てを担いあえる社会システムの構築が課題である。

2) 男女共同参画推進事業にみる子育て支援の視点と市民参加

男女の役割分担の変革を含む男女共同参画社会の実現は、国家的な課題とされ、1996年の「男女共同参画2000年プラン」を経て、1999年、男女共同参画社会基本法の成立をみている。

愛媛県や松山市についてみても、女性行動計画や男女共同参画推進プランが策定され、事業の実施に取り組んでいる^{注9)}。

ところで、男女共同参画関連の事業の特徴の1つは、縦割りに分断されてきた事業を男女共同参画、男女平等の視点から問い、市民の活動のための場を提供していることにある。

内容としては、ジェンダーの形成や性別分業観についての調査及び各種講座の開催、父親の子育てに関する調査・啓発活動、児童虐待と女性への家庭内暴力の問題など、広く子育てと子育てにかかわる内容が位置づいている。

親たちによる新たな関係づくり

1) 乳幼児の親たちの活動のもつ可能性と課題

乳幼児の親の活動として、80年代後半から続々と全国各地に生まれた育児サークルが注目される。話し合いや親子で遊ぶ活動が主であるが、共同保育を行うものや、母乳哺育、多胎児など対象・目的を絞ったサークルもみられる。

発足のきっかけや活動の拠点、継続年数が多様なため、地域の親がアクセスできる情報や情報源が分散しているのが問題と考えられる。

松山でも同様の問題があったが、一部にOBによる活動支援、サークル間交流があり、サークル代表からのネットワーク化の動きが、活動内容や連携範囲を拡大するきざしがみえる^{注10)}。

全国的には、専門家と親が参加するNGOが設立されるなど、親と専門家が横の関係でそれぞれの視点を生かす活動の展開が注目されている^{注11)}。

2) 支援から「子育て」へ—情報発信・変革する主体に

前述した多様な活動の主な担い手となっているのは現状では母親である。彼女らは、支援をただ待つのではなく、支えあい育ちあう関係を作り、地域の子育て環境を主体的に変える動きをみせていると言えるだろう。

ところで、乳幼児の親がかかわる保育所や幼稚園についてみると、幼稚園はPTAの組織をもつものの、保育所の父母会は、市町村単位の組織もない場合が多く、各園が孤立していることが多い。東京都のように区の父母連などがあるケースは少数派である。地域の子育て支援を掲げる保育所がある一方で、在園児の父母会活動を警戒する傾向もないとはいえない。

働く親が地域で活動する困難をかかえるなか、ワーキングマザーを中心とした「保育園を考える親の会」は、全国に会員を募り機関誌の発行や調査の実施、首都圏などでのセミナーや交流会を開催している。ホームページの開設や厚生労働省への働きかけなど、広範な活動を行っており、近年特に注目されている^{注12)}。

地域に目をむけると、先に述べた男女共同参画関連の事業などにおいても、有職の乳幼児の親が参加者層としては薄いのが現状である。筆者（金子）は、松山市での調査研究や保育所父母会活動の経験から、市内の保育園児の親によびかけた交流会を企画・実施し、働く親を対象として学習・交流活動を展開しはじめている^{注13)}。

声高な「子育て支援」に、当事者である親の声が反映されにくい現状を変えるためには、親たちの地域での活動の直面している課題と可能性を検討することが必要である。同時に、地域子育て環境について、情報発信・変革する主体へと親たちが成長することが不可欠と考えられる。

6. 今後の子育て支援と研究の方向性

現代の家族はますます多様化している。その多様さの中で、現代の家族は複雑な悩みを抱えている。また、上に述べてきたように家庭を支える草の根の運動も広がってきている。しかし、この子育て支援は、福祉・教育の領域だけで完結しない問題である。長時間の労働を強い、権利としての休暇さえ取るのが遠慮されるような労働慣行は、特に夫の子育て参加を時間的な面から実質的に阻害しているとも言える。このような労働の面からも、より子育てしやすい



写真4. カナダのファミリー・リソース・センター

ものに変えていくことも考えられなければならない。また乳幼児の健康を保障する医療的な側面も非常に重要である。こういった多面性を持つ子育て支援であるが、それぞれの領域間の連携は、実際のところ、まだまだ不足している。

この多面的な子育て支援が、とてもうまくいっていると言われるカナダでの子育て支援について見てみよう^{注14}。カナダ全土には、いろいろな形態のファミリー・リソース・センターがある（写真4）。このリソース・センターには、企画に人が集まってくるタイプのものではなく、ドロップ・インといわれる、ふらっと立ち寄れるような溜まり場スペースも用意されている。また、このリソース・センターは、さまざまな子育て情報が集まってくる場でもある。

親たちが利用しやすいセンターにする努力に加えて、リーチ・アウトという活動も行われている。つまり、支援の必要な人を「待つ」だけではなく、そのような人のところに積極的に「出かけていく」、いわばソーシャル・ワーカーのような人たちもいるのである。このような活動は、もともとボランティアで行われていたものであるが、このボランティア活動に公的な財政支援が行われて普及してきたものなのである。

このカナダでの子育て支援を、日本の子育て支援と比較してみると、今後の子育て支援の方向性がある程度見えてくるのではないかと思う。まず、カナダでは、情報やサービスがリソース・センターに集まってきているので、とても分かりやすい。一方、日本では、子育て支援はバラバラに行われていて、しかも必要な情報がどこにいけば手に入るのか分かりにくいのが現状である。また、カナダでは、ドロップ・インやリーチ・アウトのように、支援をいかに利用しやすくするかに力点が置かれている。日本では、支援が気安く利用しやすいものかどうかにおいて、まだまだ努力が必要かと思う。また、もう一面としては、支援を利用することへの心理的抵抗感を減らすことも必要であろう。「子どもの成長」という喜びがある反面、つらいことがあるのも子育てである。親の側も、困ったときに一人で悩んだり苦しんだりするのではなく、時には「人にも頼れる」ということも必要なことではないだろうか。

最後に、以上のことをふまえて、今後の研究の方向性について述べたい。まず、基礎的な調査として、愛媛県内の子育ての実態を総合的に把握する必要がある。それも、表面的な通り一

遍の調査ではなく、フィールドにおける、生活実感に基づいた調査を実施する必要がある。また、県内で子育て支援にかかわる多くの人たちとの連絡・連携をとりながら、地域の子育てネットワークを構築して、それに大学人として積極的に参加していくことが必要であろう。このような共同作業を通して、われわれのこれまでの研究と実践をさらに深め、地域に対して、より大きな貢献ができるものにしていく努力を積み重ねていこうと考えている。

注

- 1) 厚生省大臣官房統計情報部『平成12年人口動態統計』
- 2) 厚生省児童家庭局企画課『平成11年度厚生省報告例年度報（児童福祉関係）』
- 3) この間の経緯は、『夢の砦』（落合操・新田保育園著，ひとなる書房，1987年）『仲間たちのシンフォニー』（新田保育園著，ひとなる書房，2000年）に記されている。
- 4) 山本万喜雄「健康教育研究（Ⅱ）」『愛媛大学教育学部保健体育紀要』第2号，pp.127-145，1998年
- 5) 竹森元彦「スクールカウンセリングにおける生徒，学校，家庭の支え方」『心理臨床学研究』第18巻，第4号，pp.1-12，2000年
- 6) 竹森元彦『現代の悩める子どもたち』徳島出版株式会社，1999年
- 7) 小松島市教育委員会『幼稚園における子育て支援活動の推進に関する調査研究（最終報告）』，2000年
- 8) 平成10年度版厚生白書 第1部第2章第4節など。
- 9) たとえば，愛媛県では1992年に，「愛媛県女性行動計画」を策定（1997年改定）しており，松山市では1993年に女性行動計画を策定（1999年改定，男女共同参画プラン）している。
- 10) 育児サークル「ちびっこクラブ」元代表の山本氏らは2000年9月「子育てネットワークえひめ」を設立し，2001年4月には特定非営利活動法人として認証された。子育て支援事業，ネットワーク事業，少子高齢化社会の調査・研究事業，子育て支援活動の啓発・広報事業の4つの柱に沿った活動内容をもつ。
- 11) 「こころの子育てインターねっと関西」は，1995年12月設立のNGOのボランティア団体として，全国的に知られている。閉塞した子育て状況を打破するために，子育て真っ最中の親と，保育士や保健婦，教師，カウンセラー，医師，社会教育などの専門職とが一緒につくっている。主な活動内容は，会報発行，会員向け電話相談窓口開設，講演会・フォーラムの開催，会員のつどいの開催，育児サークルへの無料講師派遣，各種講座の開催，「心の子育て通信講座」開講（服部祥子，原田正文編著『みんなで子育て Q&A-はじめの一歩からネットワークづくりまで』農文協，1997年など）。
- 12) 「保育園を考える親の会」は，1983年に発足。会費と有志による運営で，約500名の会員をもつ。仕事と子育てに奮闘する親のつどいとしてスタートし，当事者からの保育制度についての情報発信などを積極的に行っている。
- 13) 松山市男女共同参画推進センターにて，2001年3月実施。
- 14) カナダでの子育て支援の詳細については，『地域から生まれる支えあいの子育て』（小出まみ著，ひとなる書房，1999年）を参照のこと。

付 記

本論文は，2000年11月に開催された「第3回愛媛大学全学シンポジウム-学術シンポジウム」において発表した「子育て支援の実践的研究」をもとに，加筆修正したものである。